

第四次 草加市総合振興計画

基本構想：2016(平成28年度)－2035(令和17年度)

第二期基本計画：2020(令和2年度)－2023(令和5年度)

快適都市
―地域の豊かさの創出―

草加市

第四次草加市総合振興計画

2016-2035

(平成28年度)

(令和17年度)

「やさしさがあふれるまち 草加」

だれもが安心して暮らせる

「快適都市」の実現へ

草加市長 浅井 昌志



ここに「第四次草加市総合振興計画第二期基本計画」を冊子としてとりまとめましたので、皆様にお届けします。

平成27年(2015年)9月に制定し、翌年スタートした第四次基本構想は、令和17年(2035年)を目標に、草加市がめざす都市像「快適都市～地域の豊かさの創出～」を実現していくための道標となるものです。また、基本計画は、基本構想を実現するための総合的な計画で、令和元年(2019年)草加市議会9月定例会で議決されました。

策定に当たって、熱心にご審議いただきました草加市振興計画審議会や市議会議員の皆様、そして貴重なご意見・ご提案をいただきました数多くの市民の皆様に関心と感謝申し上げます。

少子高齢化が進み人口減少社会を迎える中で地域の豊かさを創出するためには、さまざまな課題に関して行政だけで解決するのではなく、市民の皆様とともに考え、ともにまちをつくるという取組が今後一層重要になります。

また、行政においても事業の一つひとつを不断に検証しながら、事業間あるいは施策間の関連性を意識し、一つの施策が他の施策にも影響を与えるよう意識しながら必要な改革・改善を進めつつ事業に取り組むことが求められます。

第二期基本計画では、「持続可能性の向上」「ブランド力の向上」「コミュニティ力の

向上」の3点を、第一期基本計画に引き続き「快適都市」を実現するための重点テーマとして位置付けています。まちづくりにおいては、めざす都市像に向けて、着実に歩みを進めていかなければなりません。第一期基本計画の4年間にスタートした、地域の豊かさを創出するための様々な取組は、これからの4年間においても少しずつ成果としてあらわれてきます。また、第二期基本計画での取組は、近い将来に必ず実を結ぶことになるでしょう。

草加市は60余年の歴史の中で歴代の市長、市議会を含む各界の諸先輩の皆様、そして、市民の皆様が築いてこられた基礎の上に成り立っています。その基礎をしっかりと引き継ぎながら、社会や市民ニーズの変化、今後予想される諸課題に的確に対応し未来を切り開き、また、これまで市民の皆様とともに育ててきた地域のつながりや支え合いの力であるすばらしい市民力、地域力を高め、『このまちに住みたい』『このまちで子どもを育てたい』『このまちを訪れたい』と思っただけのような魅力あるまちづくりにこれからも取り組んでまいります。

この基本構想・基本計画をもとに、だれもが安心して暮らせる、持続可能な「快適都市」実現のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

ともにまちづくりを進めてまいりましょう。



草加市章

(昭和33年(1958年)11月1日制定)



草加の「草」の古字「艸」と「力」を図案化したもので、3つの円は2町1村（草加町、谷塚町、新田村）の合併、3つの線は3地区の編入を意味します。

草加市民憲章

(昭和63年(1988年)11月1日制定)

わたくしたち草加市民は、綾瀬の流れと松原をシンボルとして、おおきな夢をはぐくんできました。人の心をたいせつにし、自然をいかした住みよいふるさとをめざして、ここに憲章をさだめます。わたくしたちは、

- 1 平和を愛し、文化的で、ゆたかなまちをつくります。
- 1 きまりを守り、安全で、せいけつなまちをつくります。
- 1 健康に努め、親切で、さわやかなまちをつくります。

市の花・キク

(昭和48年(1973年)11月1日制定)

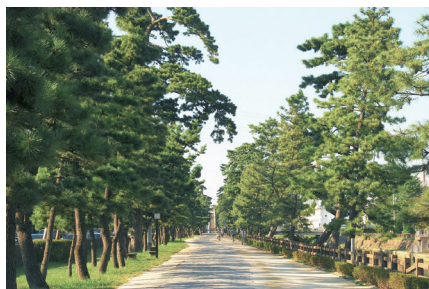


市内では明治時代から切り花の菊の栽培が始まったといわれています。大正時代から昭和初期にかけて、小さな花をたくさんつける「東菊」の産地として、全国的にその名をとどろかせました。

また、夏ギクとあわせて、秋ギクの栽培も盛んで、現在も、谷塚・新田地区を中心に農家で栽培され、東京の生花市場に出荷されています。

市の木・マツ

(昭和48年(1973年)11月1日制定)



草加松原のクロマツは、草加市の歴史と文化のシンボルとなっています。獨協大学前<草加松原>駅から旧日光街道（県道足立越谷線）に出ると、綾瀬川沿い一帯に美しい松並木が広がります。

江戸時代から「草加松原」「千本松原」などと呼ばれ、日光街道の名所となっており、平成26年（2014年）3月に国の名勝（おくのほそ道の風景地）に指定されました。

草加市歌

(昭和63年(1988年)11月1日制定)

想い出はいつも

作詞：中村八大・西村達郎 作・編曲：中村八大



- 1 朝露をふるわせる 緑の風を追いかけて
夢の国へとたどり着けた あの頃よ
聞こえてたあの詩は 明日の空を越えてきた
幼ごころに届けられた 小さな調べ
想い出はいつも このまちとともにある
生れ育った このまち草加と
- 2 陽だまりにみつけた 可憐な花の彩りが
若い瞳にまぶしすぎた あの頃よ
愛しさに切なさに 誰かの胸に橋をかけ
初めて独り向こう岸へ こころの旅を
想い出はいつも このまちとともにある
生れ育った このまち草加と
- 3 夕映えにきらめいて 変わらぬ姿綾瀬川
過去と未来を永久に繋ぐ 遥かさよ
草加人それぞれの 喜びそして悲しみを
時の彼方へ運んでゆく 大きな流れ
想い出はいつも このまちとともにある
生れ育った このまち草加と
想い出はいつも このまちとともにある
生れ育った このまち草加と

宣言

草加市環境共生都市宣言

私たちのまち草加は、綾瀬の川の流れと草加松原をシンボルに、歴史と文化を築いてきました。

しかし、急激な都市化により、かつての良好な環境が徐々に失われ、さらに私たちの活動は、川や空気の汚れ、ダイオキシンなどの有害物質、地球の温暖化など、身近な環境から地球環境まで影響を及ぼしています。

私たちは、かけがえない環境を次の世代に引き継ぐため、共に生きるしくみや役割を考えながら、身近なことから協力して実行しなければなりません。

私たちは、「人と自然が共に生きるまち そうか」をつくるため、ここに環境共生都市を宣言します。

- 1 私たちは、水と緑を生かした環境にやさしいまちづくりに努めます。
 - 1 私たちは、エネルギーの節約やリサイクルの推進に努め、限りある資源を大切にします。
 - 1 私たちは、毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを学び、環境を良くすることを考え、行動するように努めます。
- (平成11年(1999年)6月5日制定)

草加市平和都市宣言

人類は、20世紀の前半に二度にわたる世界大戦を引き起こし、第二次世界大戦では瞬時にして廃きよをもたらし悲劇的な核兵器の恐怖を体験し、以来、核兵器の保有と増殖の苦悩に日夜さいなまれてきた。

我々は、国際化が進む今日、国境の枠を越えた「地球村」の一員として共存して行かなければならないのであり、今こそ人類の英知を平和の確立と核兵器の廃絶に向けて結集すべきである。

草加市民は、21世紀に向けた快適都市の実現をめざすなかで、国際化という社会変動の波が地域社会に大きく影響してきていることを認識し、「ふれあいのきずなを世界に広げて行くこと」が世界の恒久平和と国際協調の崇高な理想を達成する有効な方法であると考えている。

ここに、草加市民は、市民レベルでの国際交流を軸としながら、いかなる戦争にも反対し、核兵器の廃絶を求め、「平和都市草加」を宣言する。

(昭和62年(1987年)12月19日制定)

草加市みんなで取り組む安全安心まちづくり宣言

犯罪や交通事故などから守られ、安全で安心して暮らすことは、すべての市民の願いです。また、まちの未来を担う子どもたちの将来のためにも、欠かすことができません。

しかし、私たちの身のまわりでは、あき巣、ひったくり、暴力事件などの犯罪や交通事故などが多発しています。また、地域社会の急激な変化などにより地域のコミュニケーションはうすれ、本来地域社会が持っていた犯罪抑止や防止の機能が低下しつつあります。

安全で安心なまちづくりを進めるためには、私たち一人ひとりが、同じ地域で共に生活していることを自覚し、人やまちを大切にすることをはぐくみ、お互いに声をかけ合い、手を取り合いながら、安全安心の芽を大きく育てていかなければなりません。

そこで草加市では、市民と市、警察などの関係機関が協力し合い、犯罪や交通事故などから守られた安全で安心できる快適なまちづくりを進めていくことを宣言します。

(平成16年(2004年)12月17日制定)

草加市スポーツ・健康づくり都市宣言

私たち草加市民は、ひとりひとりが健康の意義を十分に認識し、健康生活に対する意欲と能力をたかめ、スポーツや食生活を通じて健やかな心と体をつくり、連帯の輪を地域にひろめ、健康な明るいまちづくりを進めていきます。

ここにスポーツ健康都市の精神を発展させ、生涯にわたり健康づくりを進めるスポーツ・健康づくり都市を宣言します。

栄養と体力の調和がとれた健康生活をさずきましよう。

スポーツに親しみ健やかな心と体をつくりましよう。

スポーツ・健康づくりを通じて多くの仲間をつくり、連帯の輪をひろめましよう。

身近なところから体を動かし、バランスのとれた食生活を実践ましよう。

健康な明るいまちづくりをすすめましよう。

(平成26年(2014年)9月17日制定)

草加市暴力排除都市宣言

暴力のない明るく平穏な生活は、すべての市民の願いです。しかし、最近、暴力団等は、民事介入暴力、企業対象暴力さらに行政対象暴力等、あらゆる分野に不当に介入し、その活動を多様化・不透明化させており、市民生活や経済活動に大きな不安と脅威を与えています。

このような反社会的な活動は安全で安心して暮らすという市民の願いを踏みにじるものであり、断じて許されるものではありません。

ここに草加市は、市民と行政が毅然と暴力に立ち向かい、警察をはじめとする関係機関・団体と連携を強化し、総力をあげて、暴力を排除し、安全で快適なまちを実現することを宣言します。(平成19年(2007年)12月19日制定)

草加市音楽都市宣言

綾瀬のほとりにメロディー流れ

草加のまちなかにリズムあふれる

人々の心にハーモニー生まれ

よるこびとやすらぎが満ちる

新しい味わいと共感の息づく我がまち

ここに音楽都市を宣言する

(平成5年(1993年)6月22日制定)

目次

I. 基本構想

1 基本構想の期間と計画的なまちづくりの展開	3
(1) 基本構想の期間	3
(2) 計画の構成	3
(3) 第三次基本構想から第四次基本構想へ	3
2 新たな計画の前提となる条件	4
(1) これまでの歩みを振り返って	4
(2) これからのまちづくりに向けて	6
(3) まちづくりの基本姿勢	7
3 草加のめざす都市像	9
(1) 将来像	9
(2) 将来の人口及び将来都市構造	10
(3) 将来都市構造図	12
4 構想の体系	13
(1) 快適な環境 ～環境にやさしい水とみどりのまちをつくる	13
(2) 安全と安心 ～人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる	14
(3) 活気の創出 ～にぎわいのあるまちをつくる	15
(4) 地域の共生 ～ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる	16
5 地域経営を進める市役所	18

II. 第二期基本計画

1 総論	23
(1) 計画の位置付けと計画の期間	23
(2) 計画の役割と性格	23
(3) 草加市の計画体系	24
(4) 行政評価による計画の進捗管理と第二期基本計画における取組	25
2 計画のフレーム	26
(1) 人口・世帯	26
(2) 財政	28
(3) 産業	29
(4) 土地利用	31
3 重点テーマ	33
(1) 重点テーマの位置付け	33
(2) 重点テーマ	34
4 計画	40
○ 施策体系図	40
○ 各施策の見方	41
(1) 快適な環境 ～環境にやさしい水とみどりのまちをつくる	
施策1 水環境の保全	44
施策2 みどりの保全と創出	46
施策3 環境を守り育てる	48
(2) 安全と安心 ～人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる	
施策4 良好なまちづくりの推進	52
施策5 交通利用環境の改善促進	54
施策6 安全で快適な道路の整備	56
施策7 総合的な治水対策の推進	58
施策8 交通安全対策の推進	60
施策9 危機管理体制の強化	62
施策10 防犯対策の推進	64
施策11 安全で安定した水の供給	66
施策12 安定した汚水処理の推進	68

(3) 活気の創出 ～にぎわいのあるまちをつくる

施策13 地域とともに栄える産業の振興	72
施策14 おもてなしの心が息づく観光の振興	74
施策15 心地よいまちづくりの推進	76

(4) 地域の共生 ～ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

施策16 総合的な高年者施策の推進	80
施策17 児童福祉の推進	82
施策18 目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む幼保小中を一貫した教育の推進	84
施策19 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	86
施策20 教育環境の整備・充実	88
施策21 子ども・青少年育成の充実	90
施策22 市民自治の推進	92
施策23 地域福祉の推進	94
施策24 就労支援・勤労者福祉の推進	96
施策25 障がい者福祉の推進	98
施策26 生活保護世帯・生活困窮者の自立支援	100
施策27 国際交流・地域間交流の推進	102
施策28 人権の尊重	104
施策29 学びの成果が発揮される生涯学習の推進	106
施策30 草加らしい文化の創造	108
施策31 スポーツの推進	110
施策32 消費者の自立と支援	112
施策33 心と体の健康づくり	114
施策34 医療環境の充実	116

(5) 地域経営を進める市役所

施策35 市民とともに考え行動する職員の育成	120
施策36 市民参画制度の推進	122
施策37 社会ニーズへの的確な対応	124
施策38 市役所の情報化の推進	126
施策39 市政の透明性・公平性の充実	128
施策40 計画的で効果的な行政の推進	130
施策41 質の高い広域連携の推進	132

○ 施策同士の連携	134
-----------------	-----

Ⅲ. 資料編

草加市振興計画審議会設置条例	138
草加市振興計画審議会委員名簿	139
第四次草加市総合振興計画基本計画策定等委員会設置要綱	140
諮問	143
答申	144
策定経過	146
草加市みんなでまちづくり自治基本条例	148

